毎日新聞

# 「腐ったミカン置いておけない」退職迫られ うつ病 労災認定へ

## 追手門学院元職員2人 労基署

学校法人「追手門学院」（大阪府茨木市）の職員だった男性2人がうつ病を発症したのは「腐ったミカンを置いておけない」などと退職を何度も迫られた研修が原因だとして、近く労災認定される見通しとなった。労働基準監督署は労災と認めていなかったが、大阪労働者災害補償保険審査官が労基署の決定を取り消した。この研修によるうつ病発症で労災が認められるのは、計3人となる。

2人の代理人弁護士が28日、明らかにした。決定はいずれも22日付。代理人によると、2人は2016年7月、複数の法人幹部から退職を勧められ、8月の職員研修への参加を指示された。研修では法人の委託を受けたコンサルタント会社の講師が「腐ったミカンを置いておけない」「老兵として去ってほしい」と発言。2人を含む参加者18人に16年度末での退職を了承するよう繰り返し求めた。

労基署は2人がうつ病を発症した時期を「16年7月下旬」としていたが、審査官は主治医の意見書などを踏まえて研修後の「同年8月下旬が妥当」と判断した。研修は「退職勧奨を目的とする法人の意思で実施された」などと指摘し、人格を否定するような発言で強い心理的負荷を受けたと結論付けた。

元職員3人は20年8月、法人や理事長に損害賠償などを求めて大阪地裁に提訴しており、現在も係争中。【山本康介】

朝日新聞

# 退職迫られうつ 2人を労災認定

## 追手門学院元職員

学校法人追手門学院（大阪府）の職員研修で外部講師が「腐ったミカン」などと発言した問題で、受講した元職員の40代男性2人がうつ病になったのは、発言を聞いて心理的負担を受けたためだとして、大阪労働者災害補償保険審査官が労災認定した。代理人弁護士が28日、明らかにした。労災認定は22日付。

審査官は、2016年の研修で、外部講師は受講者に、しつこく退職を求めていたと指摘。「あなたのような腐ったミカンは置いておくわけにはいかない」という発言は別の受講者に向けられたものだったが、聞いていた男性2人も恐怖を抱き、うつ病につながったと判断した。この研修を巡って労災認定されたのは、計3人となった。

代理人弁護士によると、労働基準監督署が21年、2人の労災を不認定としたため、審査請求していた。

京都新聞

# 退職強要の職員 逆転労災認定へ

## 北新地死亡医師の意見採用

学校法人「追手門学院」の職員だった40代の男性2人の労災申請を退けた労働基準監督署の決定について、大阪労働者災害補償保険審査官が、うつ病発症は研修で「腐ったミカン」などと言われて退職を迫られたのが原因として、決定を取り消したことが28日、分かった。男性側が明らかにした。12日付。労基署が近く労災認定する見通し。

男性の1人は、通っていた精神科の主治医が昨年12月に放火され死亡した「西梅田こころとからだのクリニック」（大阪市北区）の西沢弘太郎院長＝当時（49）＝だったと明かした。男性側の求めで西沢さんがうつ病の発症時期を研修直後とする意見を審査官に提出し、認定に採用されたという。